

基金条例制定へ!

3月議会

3月議会は3月2日から24日までの23日間行われ、議案86件(条例関係20件、人事関係21件、予算関係30件、その他15件)を審議し、原案通り可決しました。

条例関係

○南相馬市庁舎建設基金条例制定について

【主な内容】

本庁舎は、建築後47年が経過しており、老朽化が進み維持補修経費が年々増えている。また、現在の庁舎は分散型の配置であり、市民の利便性と行政効率の低下を招いている。このことから、将来の耐用年数の到来時期に鑑み、新たな庁舎の建設が必要となつていくことから、庁舎建設に要する経費の財源に充てるため、新たな条例を制定するもの。

【施行日】 公布の日

○南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

東日本大震災等による被災者に対する平成28年度の国民健康保険税及び介護保険料の負担軽減を図るため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】 下表の通り。

【施行日】 平成28年4月1日

〈現庁舎について〉

庁舎名	建築年	構造	床面積(m ²)	現況等
本庁舎	昭和43年(築47年)	鉄筋コンクリート造4階建	4,413.77	H20・21耐震工事済狭隘、雨漏り、配管等腐食
西庁舎	昭和52年(築38年)	鉄筋コンクリート造3階建	751.78	3階部分増築狭隘
東庁舎	平成9年(築18年)	軽量鉄骨造2階建	1,049.56	狭隘、雨漏り、内壁下側腐食
北庁舎	平成26年(築1年)	軽量鉄骨造2階建	969.77	
南分庁舎	昭和54年(築36年)	鉄筋コンクリート造平屋建	533.46	旧法務局原町出張所雨漏り
計			7,718.34	

区分	減免適用年・月	
	改正後	改正前
①避難指示等対象地域及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等	平成28年4月～平成29年3月	平成27年4月～平成28年3月
②避難指示等対象地域以外の被災区域	平成28年4月～平成29年3月	平成27年4月～平成28年3月
③上記①②以外の地域	減免なし	減免なし

○南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制定について

特定教育・保育施設などの利用者負担額の無料化を継続するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

市内に住所を有する子どもの公立幼稚園・保育園及び市立保育園に係る平成27年度の利用者負担については、無料としているが、引き続き子育て支援を図るため、平成29年度まで無料化とするものである。

【施行日】 交付の日

南相馬市庁舎建設

○南相馬市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第6期介護保険事業計画に基づく介護保険料引き上げに伴う保険料負担軽減を継続するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

・保険料負担額の軽減

介護保険料引き上げに伴う保険料負担額の軽減を図るため、平成27年度同様、平成28年度においても、介護保険料の減免等の対象にならない者に対し、第4期保険料と同額になる軽減措置を継続するため、改正するもの。

【施行日】

交付の日

○南相馬市民情報交流センター条例の一部を改正する条例制定について

市民情報交流センターの休館日及び開館時間の変更並びに新たに市民が利用できる施設を加えるため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

・クラフトルームの追加

クラフトルームは、図書館ボランティア団体等が使用する施設として利用を限定しているが、市民団体等から貸施設として使用したいという要望を受けて、次のように規定するもの。

区分	使用料
クラフトルーム	1時間につき 600円
供用時間	
・火曜日から金曜日 午前9時から午後8時まで ・土、日曜日及び祝日は休館	

【施行日】

交付の日



クラフトルーム（南相馬市立中央図書館）

○南相馬市子ども利用に係るスポーツ施設の使用料又は利用料金の免除に関する条例の一部を改正する条例制定について

子供のスポーツ施設の使用料又は利用料金の免除を継続するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

条例制定の際、条例の終期

を平成28年3月31日限りとしたが、引き続き子どもたちの運動機会を提供する必要があるため、終期を平成30年3月31日に変更するもの。

【施行日】

交付の日

○工事請負契約の締結について

【主な内容】

過年発生公共災害復旧事業（北泉海浜総合公園）建築

主体工事

- ・契約の金額 2億6千136万円
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札
- ・契約の相手方 関場建設株式会社（原町区）

○財産の取得について

【主な内容】

- ・防災集団移転促進事業移転促進区域
- ・北右田地区 1万422・05㎡
- ・取得予定価格 2千251万円
- ・取得の方法 随意契約

人事

○副市長の選任につき同意を求めることについて

- ・田林 信哉 氏（新任）

○教育委員の任命につき同意を求めることについて

- ・濱須 弘伸 氏（原町区 新任）

○農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて（制度変更のため全て新任）

- ・牛渡 隆夫 氏（原町区）
- ・岡田 敏文 氏（小高区）
- ・佐々木教喜 氏（原町区）
- ・佐藤 邦義 氏（原町区）
- ・佐藤 廣 氏（原町区）
- ・佐藤 良一 氏（小高区）
- ・瀧澤 昇司 氏（原町区）
- ・武田 幸俊 氏（鹿島区）
- ・但野 幸一 氏（鹿島区）
- ・寺澤 白行 氏（鹿島区）
- ・新妻 一信 氏（原町区）
- ・濱田 宗宏 氏（鹿島区）
- ・早川 孝雄 氏（鹿島区）
- ・半谷真知子 氏（原町区）
- ・平間 浩一 氏（宮城県岩沼市）
- ・二谷 純市 氏（原町区）
- ・南原 正大 氏（小高区）
- ・宮川フジコ 氏（小高区）
- ・山内 弘巳 氏（相馬市）